

栃木県中学校長会報

第106号

発行

平成19年2月9日

編集

栃木県中学校長会広報部

「学校経営品質」を考える —中学校長に期待すること—



株式会社開倫塾
代表取締役社長
林 明夫

Q. 「学校経営品質」とは何ですか。

A. (林 明夫。以下略) 学校経営で卓越した業績を目指すものです。日本では、三重県や岩手県などで知事の強力なリーダーシップのもと、取り組みが行われています。

Q. 「学校経営品質」の基本理念は何ですか。

A. 4つあります。

(1) 第1は「顧客本位」です。学校教育の対象つまり顧客は、つきつめて考えれば①「児童・生徒」②「保護者」③「地域社会」の人々であると私は考えます。各々の「顧客」の「成功の実現」に向け、どのような形で、何を目標にして貢献できるかを、「顧客」の立場で考え、実行に移すこと(Plan-Do-See-Actionをまわすこと)が求められます。

(2) 第2は「独自能力」です。一つ一つの学校が、地域や学校の伝統やよさをふまえつつ、時代の変化に対応した「独自能力」とは何かを考え、具体的な形で実行に移すことが求められます。

(3) 第3は「教職員重視」です。先生や学校スタッフ全員の能力を最大に強化した上で、権限を大幅に委譲することで雇用の維持を目指します。empowerment(エンパワーメント)という英語には「能力強化」と「権限委譲」の表裏一体をなす二つの意味があるようですが、教職員重視を最も的確に表していると考えます。

(4) 第4は、「社会との調和」です。学校内での法令違反や犯罪撲滅を意味する「法令遵守」と、地域社会の一員としての学校活動を意味する「社会貢献活動の推進」が内容です。

Q. なぜこの時期に「学校経営品質」なのでしょうか。

A. 行財政改革や地方分権が教育分野でも大幅に進み、又、教育基本法が大幅に改正された今日、栃木県や各市町村の教育委員会、各中学校の裁量範囲が大幅に拡大されました。各々の責任者が、衆知を集め、最終的には自らの責任で意思決定をし、自らの責任で実行に移し、納税者の評価を受ける時代となりました。上から言われるままに仕事をし、報告を

すれば足りる時代は終わったと言えます。

では、どうしたらよいかを考えたときに、最も役に立つのが「学校経営品質」であると私は確信いたします。是非、三重県のホームページなどで御研究下さい。

(www.pref.mie.jp/kyokai/hp/keihin/frame)

Q. ところで、林さんは、OECD、PISAの学力到達度調査で世界一になったフィンランドに毎年視察に行ったり、東京の経済同友会の幹事として都内の公立中学校に月何回か出張授業に行き、又、宇都宮市教育委員会の学校制度に関する懇談会委員、栃木県社会教育委員、宇都宮大学大学院工学研究科非常勤講師などされているようですが、栃木県の中学校の先生方に期待することや提言はありますか。

A. あります。山ほどあります。たとえば……。

(1) 学力不足は学校の先生だけの力では解決は難しい。勇気をもって、補習や必要な教科だけでも「教育ボランティア」を教室に入れるようなしくみづくりを提案いたします。

(2) 学力は本格的な読書量に大きく影響されると言えます。家庭に眠っている優良図書を「ブックオフ」並みの価格で買い取ることにより、学校図書館を充実させ、中学生の読書量を飛躍的に増加させること。「学校図書館の復活」を提案いたします。

昨日の新聞を大人が中学生にプレゼントすることで、新聞購入費用負担ゼロの「NIE、新聞を教育へ」活動を提案いたします。

すべての中学生は1日1時間新聞を読んで考える運動を。

(3) 「教育成果」は「本人の自覚」と「先生の力量」が大きく影響すると考えます。「本人の自覚」を促すのに、企業経営者をはじめ地域の人々を総合学習や道徳の時間にお招きすることは有用と考えます。

Q. 最後に一言どうぞ。

A. 「教育の質」を考えるときに大切なのは、①「カリキュラムの質」②「先生の質」③「マネジメントの質」と考えます。栃木県の各中学校が、校長先生の強力なリーダーシップに基づいた、「学校経営品質」の取り組みを通して、「卓越した業績」を目指されることを御期待申し上げます。

—2007年1月1日 記—
—お読みになりやすよう
Q and Aで書かせて頂きました。—

県教委との教育懇談会

広報部長 佐 藤 哲 夫（宇都宮・旭中）

平成18年8月7日(月)、午後3時からホテル東日本宇都宮で「県教委と小・中学校長会との教育懇談会」が開催された。

先ず、小学校長会会长大塚隆昭様が小・中学校長会を代表されてあいさつをした。続いて、教育長が所要のため欠席とのことで、代理の教育次長立川雅康様からあいさつをいただいた。

本題に入り、山市隆副会長が提案事項を説明した。その特筆すべき点のみ列記してみる。

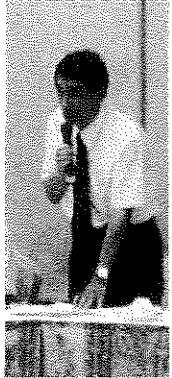
「中学校全学年35人学級の継続・堅持」ですが、教師の目の行き届いたきめ細かな指導の実現に有効であるばかりでなく、教員の増員にもつながり、組織をもって教育活動に従事するという学校の職務の遂行にもあって、活性化にもつながる有効な制度です。是非、継続・堅持をお願いしたい。

「教職員の勤務意欲及び資質の向上に資する本県独自の教員評価制度の確立」ですが、校長をはじめ全教職員にとって初めての経験であり、当初面談においては双方に戸惑いはあったものの、必要性や有効性を感じ取ることができたが、校長研修会での話し合いなどでは、評価の客観性に問題があるとの意見が出されていた。この制度の課題等を様々な角度から検討をいただき、本制度の本来の目的に即する評価制度となるようお願いしたい。

「特別支援教育の本格導入に向けた諸条件の整備」ですが、一人一人のニーズに応じた適切な指導及び必要な支援を行う『特別支援教育』に、転換された。この教育が来年四月より本格的に導入されるが、指導支援体制や教員配置の問題など、条件の整備が十分とは言えないので、この面での整備拡充と促進をお願いしたい。

その他、指導法の工夫・改善のための加配教員の拡充、人事異動に関する校長の具申の尊重、各種研修会・会議等の厳選などについて要望する理由を述べた。

これらの要望に対して、県の各担当課長から「要望実現に向け、善処する」との回答を得て、会が終了した。



県教委・県立高校との懇談会

進路対策部長 板 橋 正 道（芳賀・大内中）

平成18年10月19日(木)県教育会館中会議室において県教育委員会、県立学校長会と公立中学校長会（正副会長、顧問、進路対策部員が参加）との懇談会を開いた。

その懇談の結果は下記のとおりとなりましたので報告する。

1 募集方法について

(1) 日程について

ア 入学願書及び調査書提出、出願変更の期間を現在の1.5日から2日間にし、昼休みも受付していただきたい。また、受付事務簡略化の徹底を図っていただきたい。

イ 郵送（書留）による出願も認める方向で検討願いたい。

2 入学者選抜方法について

(1) 普通科においては、学力検査の結果を重視する傾向にあるので、もう少し調査書を重視していただきたい。

(2) 推薦入試の各高校の選考基準（資格要件）を明確にしていただきたい。

3 一日体験学習について

(1) 前年度の一日体験学習の内容を、ホームページ等で情報提供していただきたい。

(2) 提出〆切日を統一してほしい。また、中学校の行事（大会等）とぶつからないようお願いしたい。

4 その他

(1) 受験料を個人で郵便局や銀行等で振り込むようにしてほしい。

(2) 推薦書・調査書について「ワード」「エクセル」版もお願いしたい。

(3) 合格発表のとき、直接高校へ行かなくても合否がわかるシステムを検討していただきたい。

(4) 推荐入試のとき、数学や理科の問題を小論文で答える高校もあるが、そういう出題もあることを示していただきたい。

(5) 入試日を3月の第2火曜日に固定していただけないか。

以上が主な提案です。回答については、4の(2)について、ワード版を検討しているというのが一步前進で、他は現行どおりというものであった。今後も三者の意見交換を継続していきたいと考えている。

下都賀中学校長会

本会は、平成18年1月10日の下野市発足に伴い、これまでの下都賀郡中学校長会を発展解消し、新たに組織されたものである。

これまで下都賀郡内8町12校によって組織されていたが、町村合併により1市6町14校となった。

本来、市中学校長会は単独で組織するのが慣例となっており、事実、下野市小学校長会が組織されたが、中学校は管外であった旧南河内町の2校と旧石橋町、旧国分寺町のそれぞれ1校の計4校と少数であったため、研修等でも支障が出るとの配慮からこれまで通り下都賀郡中学校長会に所属することになった。その際、会の名称の変更を余儀なくされたが、適當な名が見あたらず、紛らわしい名になってしまった次第である。

研修会は、毎月1回開催し、会場は各校持ち回りとなっている。7市町からなる組織であることを生かし、冒頭に都合のつく限り、それぞれの町（市）教育長の講話をいただいている。その後、授業参観並びに校舎施設見学、そして会場校長による特色ある学校経営の説明と続くのが恒例となっている。もちろん、その後に続くテーマ研修、各種連絡調整や情報交換も大切な部分であるが、前半部分には学校経営にかかわる大きなヒントとなるものが多く、有

意義な時間である。

本年度の研修テーマは「教職員の資質・能力の向上を図る校内体制の在り方」であり、新たな教職員の評価制度や小中連携を加味しながら研修を進めている。去る11月には三重県津市立芸濃中学校への県外事情調査研修も実施した。

また、定例研修会は第2部として可能な限り会場校地域の特色ある現地学習も用意され、大いに見聞を広めている。

さらに、本会は午後5時を過ぎると「思川会（しせんかい）」と名を改め、毎回というわけにはいかないが、少なくとも季節ごとに本音で語り合える懇親の場が設営される。学校経営上の悩みや問題を語り合ったり、薰陶を受けたりとこれもまた貴重な時間である。

[研修部 國 井 裕 幸（下都賀・石橋中）]



(H18. 11. 16. 県外研修)

地区校長会だより

小山市中学校長会

平成18年度の小山市中学校長会の活動は大きく3つの組織で行われた。一つは市教委・市内小学校長・市内中学校長が合同で実施する市定例校長会（年8回）。一つは市内中学校長のみで実施する班別研修会（年2回）そして最後は研究発表会（年1回）である。これらの研修会を通して校長自身の資質向上や情報交換・共通理解等を目指してきた。

市定例校長会では、教育委員会関係者も同席し様々な教育課題についての討議が行われた。また市内38小中学校長が4つの専門部にわかつて活動をした。その内容は下記のとおりである。

- (1) 研修部→研修計画の企画立案・研修記録作成等
- (2) 調査部→教育振興や条件整備のための諸調査等
- (3) 研究部→教育課題に対する対応・情報提供等
- (4) 厚生部→会員相互の親睦・福利厚生等

また、全体研修会の中で講演会も実施した。今年度の講師は小山市長大久保寿夫氏で題名は「新しい教育の推進」であった。

また、「私の学校経営」と題して先輩の校長先生方の学校経営の発表も行われた。この定例校長会の中にも必ず班別研修として中学校長部会が位置づけられている。その中で今年度、中学校長部会では次のようなテーマを設定して研究に取り組んだ。

「望ましい集団活動を通した豊かな人間性や社会性の育成」～小学校や家庭・地域との連携をとおして～

このテーマについては班別研修（年2回）でも必ず取り上げ研究を深めた。小学校や地域との連携には各学校とも力を入れている。今年度は連携事業を分類・系統化しそれぞれの活動の目的や成果・課題等を確認した。今日的な教育の課題である非行の低年齢化・粗暴化・家庭や地域の教育力の低下などの問題に対して中学校としてはより一層、地域や保護者との連携が重要になってくる。また、小学校とも一層連携を深め、より系統化された学習指導や児童生徒指導の実践に取り組み信頼される学校にならなくてはならないと考えている。次年度以降もその取り組みをさらに充実させたい。

10月には県外研修を実施した。石川県羽咋市立羽咋中学校を訪れ、「基礎的な学力の確実な定着をめざす学習指導」～笑顔と対話のある授業づくり～という主題で市教委指定の研究に取り組んだ成果を学んできた。また、羽咋市の教育委員会で実践している学校評価システムについても説明を受け外部評価についての研修も同時に行った。

1月には研究発表会があり中学校班としての研究成果を研修部長が市校長会全体会で発表した。

[研修部 濱 口 隆 晴（小山・大谷中）]

小中一貫教育の推進

日光市立小林中学校長 齋藤 孝雄

本校は田園に囲まれた自然豊かで人々の温もりが伝わる大変素晴らしい環境の中にはあります。また三世代同居の家庭が多く、家庭の教育力もまだまだしっかりとした家庭が多いのも特色です。さらに、地域の伝統を大切にしており相互の結びつきが大変強い地域もあります。

さて、本校は平成17年度より旧今市市教育委員会の指定を受け小中一貫教育を推進してきました。本学区は小学校1校から大部分の児童が本校に進学してきます。一貫教育を進める上で比較的推進しやすい条件がありました。研究の中心は英語特区の認定を受けての取り組みが柱になっています。英語の授業は週4時間実施できるようになり、特に+1の授業で実践的なコミュニケーション能力の育成に重点をおいて指導を展開しています。また、今年の1年生は、小学校6年生の時にすでに教科書を使って週1時間の授業をじっくりと楽しく学習していきます。そのため、英語には抵抗なく取り組んでいる姿が見られます。中学校でのさらなる飛躍を期待しているところです。また、大切なことは9年間を見通して小林の子どもたちをどう育成するかです。つまり研究主題である「夢と希望をもち明るい未来を力強く切り拓ける児童生徒の育成」を目標に日々教育活動を進めております。その中で、児童生徒の実態から小中共通の課題を設定し、次の4項目「お：話をしっかりと聴きます、あ：かるいあいさつをします、じ：分の気持ちや考えを伝えます、す：すんで働きます」を小1から中3の9年間きっちり指導していくよう、生徒も自覚しながら取り組めるよう小林おあし宣言と名付け取り組んでいます。この4項目については他のどの学校にも負けない小林の子として送り出せるよう生徒とともに全教職員でそれぞれの持ち味と力を発揮しているところです。

また、小中学校の交流も活発になり、合同運動会の実施や中学生が小学生に勉強を教えるなどのふれあい交流や文化祭での相互発表、教職員の相互交流など様々な取り組み進めているところです。本当の成果を確認できるのは9年後だと思いますが、巣立っていく全生徒が本校で学んだこと、経験したことについて誇りと自信をもって生きていけるよう「誠心誠意真心込めて」を合言葉に日々がんばっています。生徒の心に寄り添える教職員集団に感謝の毎日です。

◆次年度の事業計画案

—【県中学校長会の主な事業】—

- 総会並びに研修会 5月17日(木)午後
ニューイタヤ 参加者：理事・各地区代議員
- 理事研修会
 - 4月24日(火) 午後 県教育会館
 - 7月17日(火) 午後 県学校給食会
 - 11月29日(木) 午後 県学校給食会
- 理事・協議員研修会 2月8日(金) 午後
県教育会館 参加者：理事・協議員
- 研究大会 9月11日(火) 午後
県こども総合科学館 参加者：全会員

体験活動を重視し 伝統を生かした教育活動

益子町立益子中学校長 栗田 正幸

本校は、北西に日光連山を臨み、南東に八溝山系の雨巻き山を眺める古墳時代の遺跡の点在する高台「聖が丘」の緑豊かな自然環境に位置している。

その中で、平成16年に校訓「聖心」を制定し、教育目標の改訂を行った。校訓「聖心」には、学問や芸術、人格に優れた人になってほしいという願いが込められている。昨年度の新入生から、校訓「聖心」が刺繡されている運動着に替え、日々自覚して取り組めるよう進めている。

そして、体験活動や伝統の継承を通して校訓「聖心」の浸透に努めている。

体験活動については、1年生が那須方面の二泊三日の宿泊学習を通して様々な体験活動を行い、協力したり、感動を味わう中で好ましい人間関係づくり、たくましさの醸成に努めている。また、地域の中での活動として、1年生が総合的な学習の時間に、地域の職場見学を行い、2年生は3日間のマイ・チャレンジ（職場体験学習）により、地域を知るとともに勤労観や職業観の育成を図っている。

また、陶器の町・益子にちなんで、平成11年度陶芸制作ができる施設「陶房 聖が丘」が完成し、郷土理解教育を進めている。

具体的には、2年生、3年生の選択美術や美術部の活動の中で、非常勤講師として配置されている伝統工芸士（2名）の指導を受け、充実した制作活動がなされている。なお、本校職員の夏休みの現教職員や益子町に初めて勤務された教員の研修の場としても提供し、益子焼に親しむ機会も設けている。

このように、体験活動や伝統に根ざした活動を通して、校訓「聖心」が生徒たちの心の中に行き渡り、バランスのとれた生徒の育成がなされるよう努めている。



陶房「聖が丘」
での制作活動

—【全日中・関地区の主な事業】—

- 全日本中学校長会総会
5月23日(水)・24日(木)
国立オリンピック記念青少年総合センター
- 全日中研究協議会（東京都）
10月25日(木)・26日(金)
- 関地区研究協議会（長野県松本市）
6月7日(木)・8日(金)